

様式1（視察用）

報 告 書

平成30年度会派「名和会」の行政視察研修を平成11月19日（月）～11月21日（水）までの2泊3日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

平成 30 年 12 月 7 日

名取市議会議長 丹野 政喜 様

会 派 名 名 和 会
代 表 大 友 康 信

記

1 期 日 平成 30 年 11 月 19 日（月）～ 11 月 21 日（水）

2 参加人数 3 名 〈氏名〉大友康信 吉田良 大泉徳子

3 視 察 先 (1) 石川県能美市 「能美古墳群保存整備事業」について
(2) 石川県小松市 「環境王国こまつ」について
(3) 富山県南砺市 「南砺市型小規模多機能自治」について

4 行 程 表 別紙のとおり

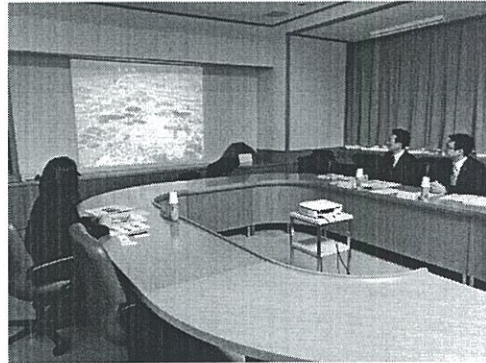
5 調査事項 別紙のとおり

6 所 感 別紙のとおり



能美古墳群保存整備事業について

- 日 時 : 平成 30 年 11 月 19 日 (月) 午後 1 時 30 分～
- 場 所 : 石川県能美市 市役所本庁舎 3 階 市議会委員室
能美市立歴史民俗資料館・国指定史跡能美古墳群(和田山古墳群)
- 調査事項 : 能美古墳群保存整備事業について
- 説 明 : 能美市議会事務局長 田 甫 武 文 様
教育委員会管理局長 坂 井 俊 之 様
生涯学習課長 小 西 俊 明 様
市立歴史民俗資料館学芸員 菅 原 雄 一 様
- 調査次第 : 能美市及び市議会の説明と調査事項の能美古墳群保存整備事業について説明を受け、質疑応答・意見交換の後、能美市立歴史民俗資料館・国指定史跡能美古墳群(和田山古墳群)の現地を視察調査した。



〈能美市の概要〉

石川県南部の加賀平野のほぼ中央部位置している能美市(のみし)は小松空港のある小松市の西に隣接し、金沢市から 20km の距離にある。平成 17 年に石川県能美郡根上町、寺井町、辰口町が合併して誕生した市域 84.14km²。人口は合併から 14 年間、着実に増加しており、現在約 5 万人となっている。

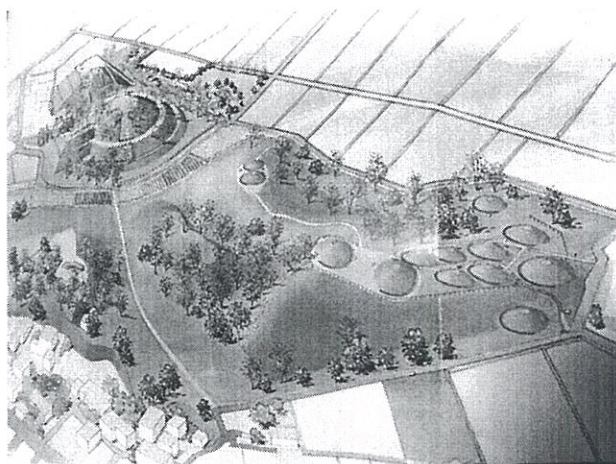
九谷焼と古墳の郷として全国的に有名な九谷焼を始めとする伝統工芸、「国指定史跡 能美古墳群」や「弁慶謝罪の地」等の史跡、開湯 1400 年の辰口温泉があり、森喜朗元総理大臣やメジャーリーガー松井秀樹さんなどを輩出している。

面積 84.14 k m² 人口 50,296 人 世帯数 18,936 世帯(平成 30 年 11/1 現在)
平成 30 年度 一般会計予算 226 億 3 千百万円 特別会計 99 億 610 万円
市議会議員 17 名 政務活動費月額 50,000 円/人

〈背景と経緯〉

『史跡能美古墳群』は、5つの支群により構成される。各支群は南北1km、東西2kmの範囲にわたる5つの独立丘陵上の中に66基あったうち44基が現存立地している。史跡の指定地は丘陵全域を対象としており、その範囲は13haを超える広大な面積を有している。古墳群の歴史的一体性は古くから指摘されていたが、史跡指定と保存整備は、さまざまな要因から支群ごとに展開されていた。昭和30～40年代には、開発行為や土取りによって発掘もしないうちに古墳が無くなってしまうこともあり、寺井山古墳群が昭和45年に県史跡の指定を受けるに至った。その後、和田山・末寺山古墳群（昭和50年国指定史跡）、秋常山古墳群（平成11年国指定史跡）については保存整備が完了し、史跡公園として保護が図られた。いっぽうで平成25年に追加指定を受けた西山古墳群の整備は未完了で、史跡を保護するうえで多くの課題を抱えている。また、既に整備が完了した支群についても整備から30年以上経過したものもあり、施設の老朽化や劣化も見られる。

合併以前は、それぞれで保存整備が進められていたが、合併により境界がなくなったことで一体的な価値が認められ、平成25年10月17日によりやく『史跡能美古墳群』として国の史跡指定を受けた。



〈事業の概要〉

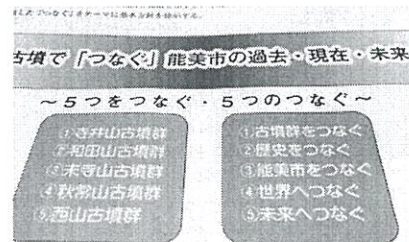
『史跡能美古墳群』は、北陸地方における古墳時代の具体相を知るうえで欠くことのできない重要な遺跡であり、適切に保存し将来にわたって確実に継承していかなければならない史跡である。能美市では貴重な史跡を後世へ確実に、適切に保存して継承すべく、統一的な指針をもって整備活用にあたるため、平成26年度に『史跡能美古墳群保存管理計画書』を、平成28年度に保存と活用を繋ぐ『史跡能美古墳群整備基本計画書』を策定し具体的な整備方針や活用を計画にまとめた。

策定にあたっては、史跡能美古墳群整備基本計画策定委員会を設置した。委員会は学識経験者6名、教育関係者1名、古墳ボランティア2名、地元関係者3名の計12名で構成し、事務局を能美市教育委員会生涯学習課に設置した。委員会の設置及び事業の実施にあたっては、文化庁文化財部記念物課及び石川県教育委員会 事務局文化財課の指導と助言を得た。

史跡の保護とは「保存」と「活用」の両面からなり、「整備」は両者を繋ぐ重要な手段となるものである。整備基本計画策定の目的は、保存管理計画を踏まえたうえで整備・活用の

基本方針を定めるとともに、実現性の高い整備の具体的内容及び方法を示すことにある。史跡等とそれを取り巻く諸条件について詳細な分析を行い、その成果に基づき、整備活用事業の内容及びその実現の方法、課題等について詳しく示したものである。

基本計画では、基本構想において展望した事業の方向性、目標を踏まえ、適宜それらの見直しを行うとともに、さらに実現性の高い内容及び方法を具体的に示すことが必要となる。国庫補助金および石川県費補助金の交付や支援も活用して保存・整備・活用を進めている。



〈史跡の保存・整備・活用〉

1、史跡の公有地化

史跡能美古墳群の面積に占める公有地化率は、平成 25 年 10 月の史跡指定時点で寺井山古墳群 100%、和田山古墳群 96%、末寺山古墳群 99.6%、秋常山古墳群 93.1%、西山古墳群 8.6%であった。新たに追加指定された西山古墳群については多くが民有地であったが、神社や墓地の移転など、地元の協力もあり平成 27 年度より公有地化事業に着手し、平成 28 年度末時点で 38.2%を占めるに至っている。

『史跡能美古墳群保存管理計画書』は史跡の適切な保存管理の指針を定め平成 26 年度に策定した。保存管理計画には、基本方針や方法が示されており、運営及び体制整備から保存・維持管理、整備活用、防災について、古墳群を構成する諸要素を特定し、その本質的価値を明確にしたうえで、周辺環境を含め、一体的な保全の方策、史跡の適切な保護、確実な管理を行うための整備活用を進める施策の詳細が示されてある。

史跡の日常的な見回り、周辺環境や景観の保全等についても常に点検や確認、定期的な清掃、除草や倒木処理等の維持的措置、文化財表示施設、園路、東屋等の文化財管理施設、眺望点の確保、丘陵内の樹木枯死、自然林の適切な生育に必要な間伐、枝打ち等の森林整備、斜面部の崩壊、侵食、自然災害等で遺構への影響安全管理、見学者の危険性が懸念される場合の安全対策等、また、指定地と指定地外の境界部分の木々や雑草の繁茂、土砂の流出等の隣接地に支障を及ぼさない管理、地元住民や各種団体の協力、地元町会や地権者と密な連携連絡体制構築などの遺構等がき損した場合の復旧措置、関係機関との協議など、重要性や安全性等を考慮して優先順位を設けて適切な措置を実施する計画である。

2、出土品、文化財の保存

史跡能美古墳群のガイダンス機能をもつ施設、文化財と関連する施設としては、「能美市立歴史民俗資料館」、市内の文化財について幅広く取り扱う「能美市立博物館」がある。歴史民俗資料館は昭和 59 年（1984 年）の開館で、和田山古墳群に隣接し、能美古墳群出土品を中心に寺井地域の文化財を保管・展示している。能美市立博物館は昭和 53 年に開館。民具や古文書、考古資料など、市内の文化財を幅広く保管・展示している。しかし、施設の

（３）出土品の現状・保存・活用計画

史跡能美古墳群はこれまで28次にわたる発掘調査が行われており、32基の古墳から3,780点以上の遺物（破片含む）が出土している。これらの多くは能美市教育委員会が保管しているが、古い調査時の資料は京都国立博物館、石川県立歴史博物館、小松市立博物館に所蔵されているものもある。また、調査歴が長く、調査体制もさまざまであったことから、所在不明の資料も散見される。なお、出土品のうち、「和田山・末寺山古墳群出土品一括」と「西山古墳群出土品一括」が能美市指定文化財（考古資料）となっているが、これは昭和34年、43年に指定されたものであり、その後の調査による多くの出土品については追加指定等の措置はなされていない。過去に出土・報告された資料でも、古墳群の価値を物語る重要な構成要素であり、最新の研究水準に照らし合わせた歴史的再評価を行うことで、史跡の本質的価値がより明確になる可能性を有している。また、出土品のなかには日々劣化していく脆弱なものも含まれ、適切な保存管理がなされなければ史跡の本質的価値の損失になるという観点から、保存管理計画では市外に所蔵されている出土品を含め、所在調査及び状態等の確認と台帳の作成を行い、能美市所蔵資料については、状態によって保存処理等の適切な措置を行うという調査・保存・管理の方針を定め、保存活用の推進を図っている。

〈上位計画の位置づけ〉

平成17年合併により誕生した能美市は、平成19年策定の『第1次能美市総合計画』に歴史・文化と自然を再認識し後世へ継承するまちづくりとして位置付けし、平成28年度までの目標「秋常山古墳群の保存整備」、「西山古墳群の発掘調査と保存整備」、「古墳博物館の整備」を重点事業として掲げている。平成21年に策定された『能美市都市計画マスタープラン』では、「伝統工芸ゾーン」の「文化・史跡地域―史跡地区」に位置づけ、「その環境を保全し、後世に地域の歴史を継承する地区とし、能美古墳群の保存整備や古墳博物館の建設など公共施設の集約を推進」するとしている。

また、平成23年度を「能美市観光元年」と位置付け、平成27年3月の北陸新幹線開通に向けて、観光誘客と交流人口の拡大を目的とした『能美市観光ビジョン』を策定。「市民一人ひとりのおもてなしで、来訪者が感動する魅力あふれるまちづくり」を理念として、「能美市観光アクションプラン」で具体的な活動指針を示している。古墳群との関連では、「史跡と花のコラボレーション事業」「文化財による教育観光の誘致」、「文化財観光の推進」があげられる。

〈課 題〉

（１）交通アクセス

国道県道などの幹線道路と近接し自動車でのアクセス環境には恵まれている。さらに今後は北陸自動車道の能美根上スマートインターチェンジや能美東西連絡道路の開通などが予定されているが、これら主要道路と史跡を結ぶ案内サインが不足しており整備を行う必要がある。その他の交通手段は電車・バスがあるが、市内にあるＪＲ能美根上駅からは5kmほどの距離があり、駅からのアクセスに課題がある。駅から市内を巡回する「のみバス」運行数

や時間帯、所要時間の面で課題が残る。今後予定される北陸新幹線延伸も見据えて、史跡へのアクセス環境の整備向上が課題である。

（２）周辺の主な文化・観光施設との連携

九谷焼の主要産地として全生産量８割以上のシェアを誇っており、毎年５月に開催される「九谷茶碗まつり」は全国三大陶器市のひとつに数えられ、九谷陶芸村には県内外から３０万人以上が訪れる。市指定文化財の九谷焼を多く所蔵、展示する「九谷焼資料館」と「浅蔵五十吉美術館」がある。両館は九谷焼陶芸館や販売店、石川県立九谷焼技術研修所が併設する「九谷陶芸村」に集約されており、九谷焼を核とした一体的な保存、活用が図られている。その他、能美市出身の大リーガー松井秀喜の軌跡を展示する「松井秀喜ベースボールミュージアム」金沢の奥座敷とも呼ばれる「辰口温泉」「いしかわ動物園」「手取フィッシュランドウルトラマンスタジアム」なども県外から多くの観光客が訪れる施設である。平成２５年３月の北陸新幹線開業によりいずれも入込客数は２割以上増加している。今後はこれら文化・観光施設と連携し、史跡のさらなる活用に繋げていく必要がある。

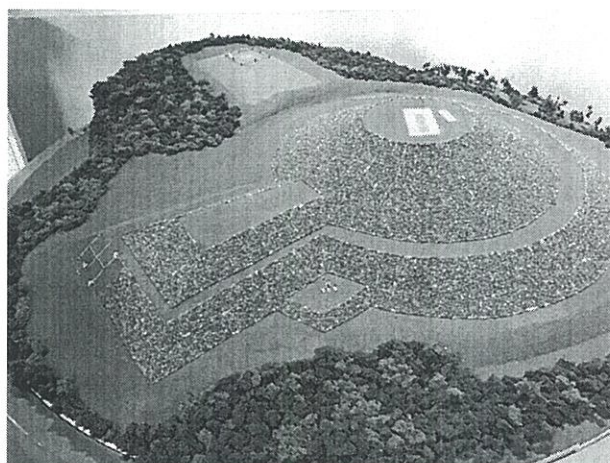
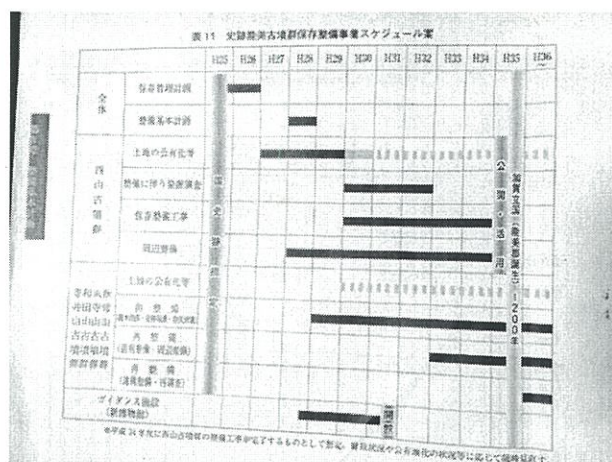
（３）活用の課題

市内小学校による利用が恒常化しておらず年度ごとにばらつきがあること、遠足を兼ねて利用するうえで九谷陶芸村や石川動物園との連携強化を図る必要がある点などがあげられる。さらに、西山古墳群の整備と新たなガイダンス施設（総合博物館）の設置に伴い、見学コースや体験内容の新たな提案が必要である。古墳見学、出土品見学、古代体験が一体的に出来るように、古墳を見て登って体感できる内容となるよう魅力的な学習プランを提供したい。

（４）古墳群の整備課題

能美古墳群は５支群のうち既に４支群については保存整備が完了し、都市公園に指定されている。しかし、寺井山古墳群は整備完了から４５年、和田山・末寺山古墳群は３５年がそれぞれ経過し、園路や手すりの劣化、ベンチ・トイレ等便益施設の老朽化、説明板や標柱の形骸化が多く見受けられる。また、丘陵地内に自然林として残した木々が大きく成長し、枯死や強風などで倒れることも近年では多く、このまま放置すれば遺構への損傷や見学者の安全が懸念される。同様に周辺施設についても、ふるさと歴史の広場は設置から２０年以上が経過しており、各施設の老朽化が際立っている。また、実際にどれほどの来園者が丘陵上の古墳にまで足を運んでいるのか定かではなく、古墳の周知や公園内の回遊方法も見直す必要がある。歴史民俗資料館は、古墳群に隣接することから見学者の利便性は高く、多くの小学校が歴史学習で来館している。しかしながら築３０年以上が経過し施設の老朽化が目立ってきている。展示室や収蔵庫で温湿度管理ができないことから、見学環境と合わせて資料の保管環境上も適切でない。展示スペースの制約もあり、テーマ展示なども出来ていないのが現状である。秋常山古墳群は整備完了から間がなく、施設上の課題は少ない。しかし、周辺整備上の課題として史跡公園までの案内板の不在、大型バスでも可能なアクセス道路・駐車場の必要性があげられる。このように既に整備が完了した古墳群についてもそれぞれで多くの課題を抱えている。また、能美古墳群は学術上古くから一体的な古墳群としての歴史的評価を受けながら、保存整備については、例えば未整備の西山古墳群が旧寺井町と旧辰口町の境界

上にあったことから長らく保存整備に着手できない背景があり、それぞれの時代背景、行政的理由から統一的な検討が行われてこなかった。能美古墳群の一体的な国史跡指定は、能美市誕生による合併効果の1つと評価できるものであり、ここによりやく一体的な整備へと着手できる環境が整ったと言える。今後は能美古墳群の本質的価値をふまえ、一体的な古墳群としての整備を見据えて、西山古墳群の整備、他支群の再整備を進めていく必要がある。



〈所 感〉

今回視察した能美古墳群には、北陸最大の秋常山古墳があり、本市には東北最大級の雷神山古墳と隣接する飯野坂古墳群がある。3～4世紀の同じ時代背景と同じ規模の前方後円墳などの類似性があることから、当時の統治の背景や影響力、地域を治める首長の権力、北陸と東北を繋ぐ壮大な歴史ロマンを感じた。

文化財や史跡の保存、管理、活用について、市と教育部局が方針と施策を明確に示して一体的に捉えて取り組む必要がある。丁寧に関わり取り組めば、新たな気づきや学びに繋がり、

市内に残っている部分から、史跡の連続性や一体性を、30～40年代に開発などで失われた部分を再発見できるのではないかと気づかされた。

今後、地域の歴史資産の重要性は今後さらに高まるだろうと考える。本市において、予定されている歴史資料館の設置をすすめる上においても、出土品などの保存管理する場合に適切な環境、温度や湿度管理を保つ設備の必要性をあらためて認識した。また、文化財や史跡の保存、管理、活用について、後世に繋ぐ方法やあるべき姿を考える上で非常に参考になる視察調査であった。



参考・抜粋文献 能美古墳群整備基本計画書

「環境王国こまつ」 について



農林水産課 環境王国こまつ担当 東野氏より説明

「環境王国」とは特定非営利活動法人 環境ルネッサンス（大阪市）が35項目の審査基準を設定し、基準点100点に対し、50点以上が認定対象となり、その後、環境王国認定審査会の協議・訪問を受け判断される。

申請資格は、

- ① 豊かな自然を有し、その貴重な財産を次の世代に引き継ぐための取り組みや活動を行っている市町村。
- ② 豊かな自然を有し、その地域の特徴を生かした農産物や特産品を様々な連携によりブランド化し、地域の活性化に取り組みたいと考えている市町村。
- ③ 豊かな自然を次世代に引き継ぐため、農林漁業者担い手育成に積極的に取り組み、また、子どもたちに対し、積極的な環境教育を推進している市町村。

基本的には、1 都道府県につき、2 市町村の認定。

小松市は、平成23年10月12日に全国で11番目の環境王国に認定された。北陸三県で初。現在全国で15地域が認定されており、宮城県内では七ヶ宿町が申請、認定を受けた。

小松市は認定を受け平成24年4月1日「環境王国こまつ推進本部」を設置。6年間で、「観光・文化の振興」「里山の振興」「農業の振興」を柱にブランド化を行い、価値を高めた。

今年4月1日より推進本部を、農林水産業に業務を移管。

観光・文化の振興・・・古墳時代から続く切り石の技が文化として息づいている。

「石文化」は市内に点在している遺跡等を観光の目玉に。

「九谷焼」は世界的にも有名。

歌舞伎の名作、「勸進帳」の舞台として知られる、

安宅の関や、伝統芸能「曳山子供歌舞伎」などにより、

「歌舞伎のまち」を祭りや交流館にて伝承。

里山の振興・・・大自然を見て、触れて、学べる場所として里山を活用。
里山健康学校や自然学校などは、廃校を利活用し、食育の場や四季を通しての体験型の環境学習の場となっている。
今あるものを生かす がコンセプト。

農業の振興・・・安全・安心・おいしいを基準に農林水産物の特色を活かして
開発された商品を「こまつもんブランド」として認定。
地産農産物の利用で環境王国こまつのイメージアップを図っている。

「こまつもん」は現在、米や特産のトマトから酒、スイーツに至るまで198品目を認定商品とた。

市内いたるところで「こまつもん」認証マークの商品が並び売られている。

二二二所 感二二二

山があり、海に面し空港を有するまちとして、小松と名取は酷似する点が多い。今あるモノ・環境・文化を生かすための環境王国への申請は、あらゆる分野の活性化につながった様である。単に申請を行い認定されたわけではなく、準備期間として例えば特産物のトマトは、規格外の品も余すことなく消費出来るよう、菓子の開発、ピューレとしての利用など、農産物の6次産業化を図った。環境王国認定後には、ハウス栽培のICT化にも波及。

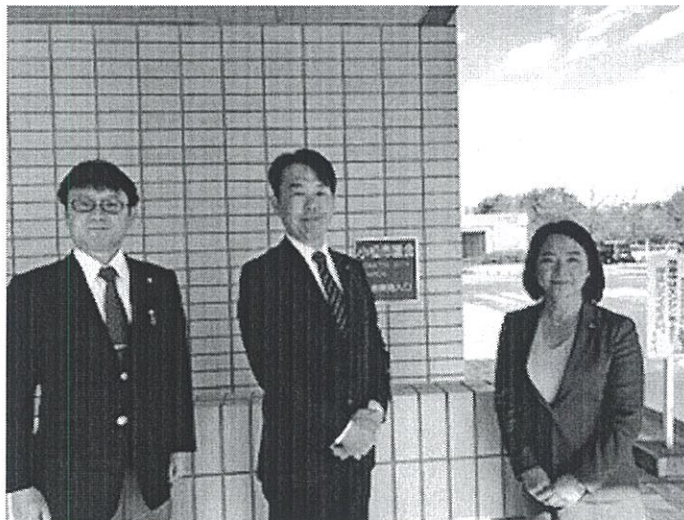
太古の姿を残している木場潟は美化運動や環境フォーラムの開催で観光名所となった。東京五輪力又一種目の練習場として、海外6か国が使用するまでに至った。廃校になった小学校や保育所の建物を使っの里山自然学校では、子どもから大人までが楽しめる仕掛けづくりがなされている。

独自の“山菜検定”も面白い。大人が本気になって地域で採れる山菜を学んでいる姿が目につく。

各業界の活性化と連携に、市が前のめりに仕掛けづくりを行った「環境王国こまつ」認定。共通した理念がある事により一丸となつての盛り上がりを感じられた。本市にまだまだ眠っている資源の活用に参考となる事例も多く、今後の調査研究と市への提言に結び付けて行きたい。

名和会視察2日目

===石川県小松市===



日 時：平成30年11月20日（火曜日）
9：30～11：30
場 所：小松市議会 第3委員会室
内 容：「環境王国こまつ」について

小松市概要（H30年4月1日現在）

- ◆面積・・・371.05km²
（都市計画区域 127.59 km²、市街化区域 21.77 km² 市街化 調整区域 105.82 km²）
- ◆人口・・・108,358人（男・53,018人 女・55,340人）
- ◆世帯数・・・42,823世帯

===出戸清克副議長より挨拶===

小松市議会では平成29年度よりタブレットを導入、議員全員に貸与。紙資料なしにより55%のコピー用紙の削減に至った。

昨年、小松駅前に完成した高層のビジネスホテルは、以前は百貨店であったが閉店。底地は市が買収。1階から4階は公立大学（3学部、定員240名、今年4月開校）や、子育て支援センター等が入っている。駅前の賑わいの創出につながった。

小松空港は自衛隊との共用であり、ジェット機が終日離発着する。防衛省より、年間10億円の交付金により、防音対策では民家も空調や2重サッシを完備。サッシは10年から15年で更新。

東京2020オリパラのカヌー種目に参加の6か国が木場潟を練習場に。重機メーカー小松製作所創業の地である。

名和会管外行政視察報告書

視察場所 富山県南砺市 南砺市役所

視察日時 平成30年11月21日（水） 10:00～11:30

視察項目 南砺市型小規模多機能自治について

対応者 南砺市議会民生病院常任委員会委員長 水口 秀治 氏
南砺で暮らしません課課長 市川 孝弘 氏
議会事務局主幹 総務係長 村田 朋一 氏

報告者 吉田 良

1 南砺市の概要

南砺市は富山県の南西端に位置し、北部は砺波市と小矢部市、東部は富山市、西武は石川県金沢市と白山市、南部は1,000メートルから1,800メートル級の山岳を経て岐阜県飛騨市や白川村と隣接している。面積は約669平方キロメートルで、そのうち約8割が白山国立公園を含む森林であるほか、岐阜県境に連なる山々に源を発して庄川や小矢部川の急流河川が北流するなど、豊かな自然に恵まれている。北部の平野部では、水田地帯の中に「散居村」の風景が広がり、独特の景観を形成している。

藩政時代には加賀藩の支配下で新田開発が進められ、山間地の五箇山地方では、ほかの地域には見られない世界遺産の「合掌造り家屋」の集落が保存・伝承されている。

交通基盤として、国道156号、304号、471号を南北軸に、主要地方道等が整備されている。高速道路網は、北陸自動車道のほか、平成20年7月に全線開通した東海北陸自動車道により、中京圏との移動時間が大幅に短縮された。平成27年3月には、待望の北陸新幹線が開業し、交流人口のさらなる増加が期待されている。

産業構造は平野部と山間部で異なり、平野部はアルミニウム、橋梁・建築建材、工作機械等を中心とした製造業、山間部では建設業や観光産業などのサービス業の就業割合が高くなっている。農業は、良質な米の産地であるほか、干柿、里芋、そば、赤かぶ、チューリップ球根などの特産品づくりに取り組んでいる。商工業は、国の伝統的工芸品に指定されている「井波彫刻」「五箇山和紙」のほか、安土桃山時代から続く絹織物や、プロ野球選手が愛用する木製バットの製造など、地場産業振興にも力を入れている。

2 小規模多機能自治施策導入に至る背景

人口減少と少子高齢化の進行

平成27年度国勢調査確定値によると、人口は51,327人、世帯数は16,594世帯、世帯人員は3.09人となっている。平成22年の調査に比べて人口、世帯数ともに

減少している。また27年国勢調査による年齢階級別人口は、年少人口は全体の11.0%（平成22年11.8%）、老年人口は36.1%（同31.1%）となっており、少子高齢化が進行している。

また、国立社会保障・人口問題研究所による南砺市よれば、市の人口は西暦2040年に現在の約6割、2060年に現在の約4割にまで減少すると推計されている。

自治会活動の継続の困難化

人口が増加していた時代につくられた自治会のモデルが、人口が伸び悩み減少していく時代の「役員のなり手がいない」「一人で複数の役職を任されている」「若い世代が行事に参加しない」「イベントを開催しても参加する人はいつも同じ」「行事と会議の回数が多い」などの問題に対応できなくなってきた現状がある。

市長の選挙公約

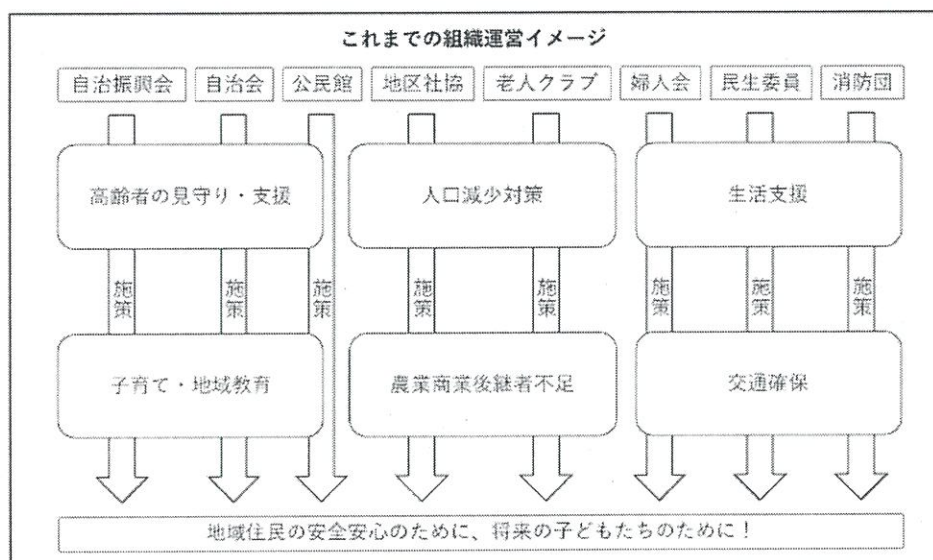
平成20年11月に初当選した田中幹夫市長は、市政の三本柱として「市民が主役の市政～姿勢に主体的に参画」「常に市民目線の行政運営～市民の声・意思を行政に反映」「市民と行政の協働のまちづくり～対等の立場で役割と責任を明確にし、協働で問題解決」を掲げている。その田中市長は平成28年、小規模多機能自治施策の導入を公約の一つに掲げ、三度目の当選を果たした。

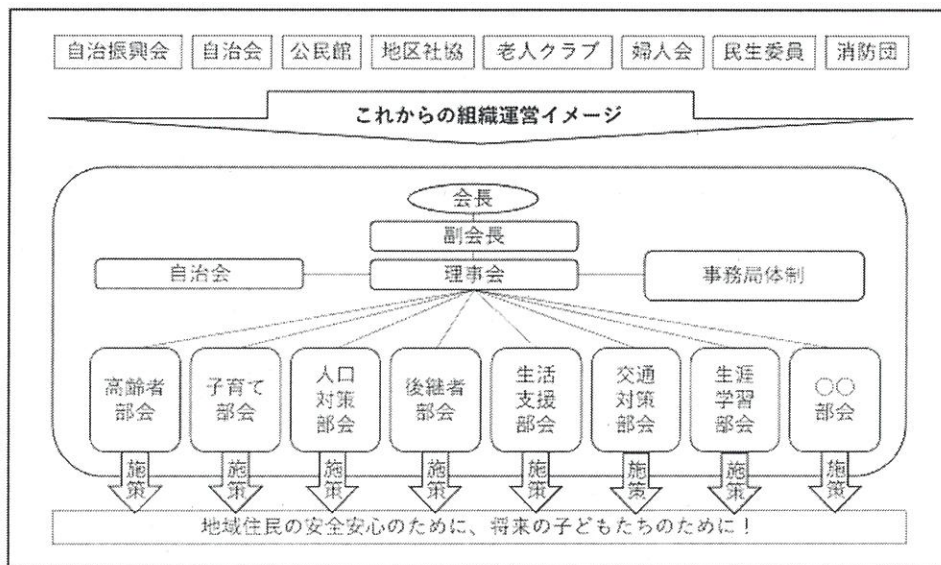
3 南砺市型小規模多機能自治の概要

「小規模多機能自治」とは、自治振興会単位による（小規模）、地域の課題解決に結びつく多面的な活動を（多機能）、行政ではなく住民自治で（自治）行う地域づくりのこと。地域包括ケア事業を住民主体で行う生活支援事業などは、小規模多機能自治組織に委ねられる。これまでイベント中心であった自治会活動と異なり、サービス・経営まで行う。

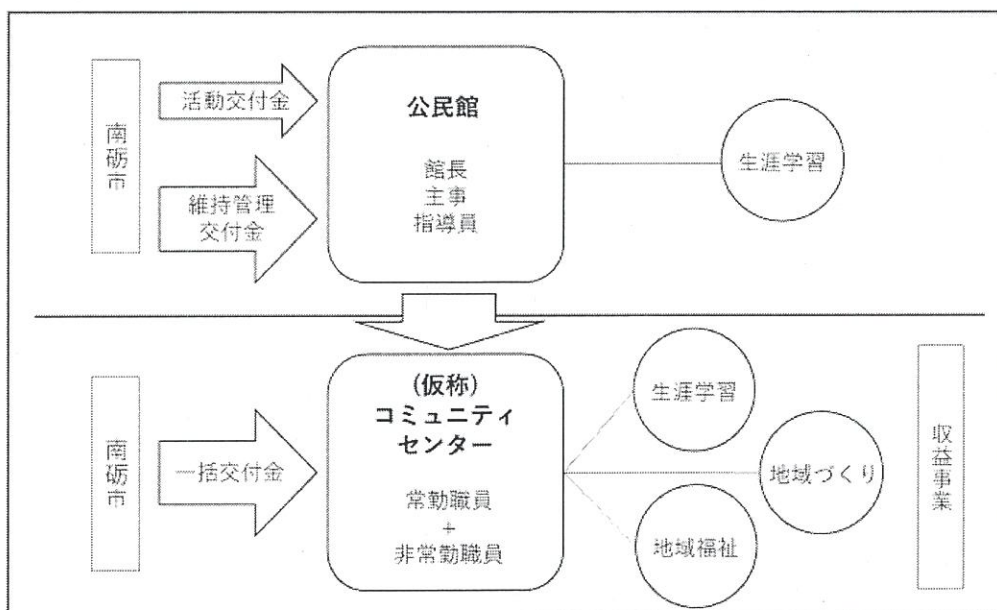
南砺市型小規模多機能自治は平成31年4月から始まる予定である。

従来の自治振興会、公民館、地区社協体制の一本化





公民館の（仮称）コミュニティセンター化



事務局の強化（地域での職員採用）

- ・ 将来ビジョン策定のための環境づくり
 - ・ 変化する住民ニーズの把握
 - ・ 若者や女性など多くの人が参画する仕組みづくり
 - ・ 常に変化していける組織のあり方
 - ・ 活動の場、資金の確保
 - ・ 人材育成、人材確保
 - ・ 広報誌やホームページ等による周知
- 真に困っている住民の課題を自ら解決できる体制づくり

地区における活動予算の構成（案）

交付金の区分		内容	備考
住民自治 推進費	地域づくり費 (使途自由)	地域が自主的に取り 組む全般的な事業	※従来の「地域づくり交付金」 ただし見直しが必要
	個別メニュー (使途制限)	生涯学習推進費	※従来の「公民館活動補助金」
		社会福祉推進費	※従来の「地区社協補助金」
		地域事業推進費	※持続可能な地域づくりとして考えら れる事業のうち全地区に共通する事業
推進人件費		(仮称) コミュニテ ィセンター管理者	施設管理者兼事務局長（専従職員）
		集落支援員	事務職員（複数も可）
		生涯学習推進員	※従来の公民館活動支援（兼務可能）
		福祉活動推進員	※従来の地区社協事務員を含む福祉全 般の活動支援（兼務可能）
施設維持管理費		拠点施設の維持管理 経費	※従来の「公民館維持管理交付金」

+

受託事業（持続可能な地域づくりとして考えられる事業）

例：水道検針事業、介護予防・生活支援サービス（通所型サービスB）、子育て支援、市有施設等管理など

4 小規模多機能自治施策導入に向けた取り組み

市役所組織改編

- 平成21年4月1日 市民協働課新設（市民協働係、広報係）
- 平成22年4月1日 市民協働課をショッピングセンター「アスモ」に移転
- 平成23年4月1日 市民協働課に婚活支援係新設
- 平成26年4月1日 南砺で暮らしません課新設（定住空き家対策係、婚活支援係）
- 平成28年4月1日 市民協働部 南砺で暮らしません課が誕生
(協働のまちづくり係、広報係、定住空き家対策係、婚活支援係)

地域づくりフォーラムの開催

期日：平成28年9月19日

演題：見えてきた「再生」の方向

講師：I I H O E（人と組織と地球のための国際研究所）代表 川北秀人氏

地元への説明

平成29年5～7月 地域づくり勉強会（小規模多機能自治から学ぶ地域づくり）

自治振興会ごとに31会場で開催

課題の整理

- ・役員だけが行動し、皆で考え解決する組織になっていない
- ・任期の短い会長職では課題解決に向けての継続性がない
- ・行事をこなすだけの組織であり、事業への意識が低い
- ・若い世代や女声が勉強会に参加してしない など

富山大学と連携協定の覚書を締結

- ・小規模多機能自治を検討する市民会議への運営協力
- ・地域組織のモデルプランづくり
- ・地域組織の検討、導入、フォローアップ
- ・人災育成、地域定着率の向上、共同研究

南砺市型小規模多機能自治市民会議

平成29年 9月20日 オリエンテーション

10月15日 講演（講師：川北秀人氏）

市からの情報提供

11月 1日 講演

（講師：富山大学教授金岡省吾氏、南砺市政策参与南眞司氏）

11月18日 ワークショップ

12月 3日 関係団体との意見交換

12月23日 ワークショップ、提言の取りまとめ

平成30年 1月31日 市長への提言

みんなの住民自治創生セミナー（前期）

平成30年 9月 9日 講演（講師：川北秀人氏）

9月25日 講演（講師：株式会社御祓川森山奈美氏）

10月 9日 講演

（講師：NPO法人都岐沙羅パートナーズセンター斎藤主税氏）

10月20日 講演（講師：富山大学教授金岡省吾氏）

みんなの住民自治創生セミナー（後期）

平成30年11月15日 事例紹介

12月 7日 事例紹介、アイディアの共有

平成31年 1月17日 ワークショップ、中間発表

1月中下旬 個別相談

2月 1日 発表練習

2月18日 事業案の発表、ポスターセッション

南砺市長・富山大学理事を交えた座談会

5 その他の取り組み

魅力ある「田舎暮らし」をPR

定住促進ガイドブックを発行

住みたい田舎ベストランキングで総合部門第3位に（「田舎暮らしの本」宝島社）

婚活事業

平成23年度から30年度（11月8日）までに106組が成婚

60人の赤ちゃんが誕生

6 今後の課題

小規模多機能自治を導入する理由や意義について、行政や議員が丁寧に説明を行っているにもかかわらず、市民の理解が十分であるとは言えない状況にある。これまで当たり前のようであった行政と住民との関係を大きく変える制度であるため、多くの住民にとって想像が及ばないというのが現実であると考えられる。市民から寄せられる不安や疑問に対し、調整していかなければならないという課題がある。

7 所感

南砺市側から、名取市は人口が増加しているのに、なぜ小規模多機能自治に着目したのかという質問があった。小規模多機能自治は、財政的に苦しくなっている自治体が入るものと一般的に捉えられているようだが、高齢化はもちろん、都市化によって住民相互のつながりが薄くなってきている地域においても、住民主体のまちづくりを考え、進めていく上で、有効な取り組みであるという認識を新たにした。

このたびの視察では、南砺市で平成31年4月に小規模多機能自治が導入されるまでの多岐にわたる取り組みについて、知見を得ることができた。導入後も効果や課題などの追跡調査を行い、本市の実態に即した独自の小規模多機能自治のあり方を提案することを目標に、研究を継続していきたい。